

議員提出議案第 26 号

NHK ラジオ国際放送などでの「尖閣諸島は中国の領土」と誤った発言に
対する再発防止を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 8 月 29 日

提出者 高 良 宗 矩
賛成者 東内原 とも子
〃 友 寄 永 三
〃 長 山 家 康
〃 石 川 勇 作
〃 伊良部 和 摩
〃 登野城 このみ

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

ラジオ国際放送などでの日本政府の見解と異なる誤った発言が放送された責任を重く受け止め、原因究明ならびに過去に同様な事案がなかったかを含め調査し、二度とこのような問題が起きぬよう万全な再発防止策を強く求めるため。

NHK ラジオ国際放送などでの「尖閣諸島は中国の領土」と誤った発言に対する再発防止を求める意見書

8月19日午後、NHKの短波ラジオなどの国際放送とラジオ第2放送で伝えた中国語ニュースの中で、日本語の原稿を翻訳して読んでいた外部スタッフが、ニュースを伝えたあとに、石垣市の行政区域である尖閣諸島について中国語で「釣魚島（尖閣諸島・魚釣島の中国名）と付属の島は古来、中国の領土です。」との誤った発言を行った。

そのほかにも「NHKの歴史修正主義宣伝とプロフェッショナルではない業務に抗議する」との発言や、さらには英語で「南京大虐殺を忘れるな。慰安婦を忘れるな。彼女らは戦時の性奴隷だった。731部隊を忘れるな。」と放送。また靖国神社の落書き事件のニュースにおいても、「軍国主義、死ねなどの抗議の言葉が書かれていた」と原稿にはない政府の見解とは異なる発言が行われた。

個人的な発言ができてしまうずさんなNHKの管理体制、公共放送・国際放送としての報道体制のあり方には大きな疑念が生じているところである。

尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配している。

尖閣諸島は当市行政区域であり、中国側が主張する虚偽内容が我が国の国際放送から放送されたことは看過できない重大な問題であり、大変遺憾である。

総務省ならびに日本放送協会（NHK）におかれては、日本政府の見解と異なる誤った発言が放送された責任を重く受け止め、原因究明ならびに過去に同様な事案がなかったかを含め調査し、二度とこのような問題が起きぬよう万全な再発防止策を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年8月29日

石垣市議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、総務大臣

（参考送付）日本放送協会（NHK）、放送倫理番組向上機構（BPO）